

安全報告書 2026



1	「安全報告書2026」の発行にあたって ～お客様をはじめ地域の皆様へ～	1
2	安全に関する基本的な方針	2
3	安全管理体制	4
4	事故等の発生状況	6
5	輸送の安全確保のための取組	8
6	お客様・沿線の皆様・関係者との連携・協力	33
7	お問合せ先	39



1 「安全報告書2026」の発行にあたって ～お客様をはじめ地域の皆様へ～

平素より多摩都市モノレールをご利用いただき、誠にありがとうございます。

多摩を南北に結ぶ地域に密着した公共交通機関として、2025 年度は年間延べ5,303 万3千人（一日平均 14 万5 千人）のお客様にご利用いただきました。

当社は安全最優先を基本理念とした「経営理念」に基づき、「長期経営方針」「中期経営計画」及び年度毎の「安全重点施策」を策定し、これを着実に遂行することで、お客様に安心してご利用いただける安全・正確・快適な輸送サービスの提供に努めております。

2025 年度のお客様の安心を支える安全性向上の取組につきましては、ハード面では、東京都から受託している軌道桁伸縮装置及び昇降機の更新等、軌道設備・建築設備の大規模修繕工事を実施しました。引き続き東京都と連携した改修・更新を実施してまいります。

ソフト面では、社内全体で異常時訓練を実施しました。5 月には大規模地震による停電を想定した避難・誘導や復旧体制の確認、7 月には事前シナリオなしのブラインド訓練、10 月には駅間で列車が長時間停車した際のお客様救出訓練を実施しました。さらに2 月には沿線警察署と合同で、不審者・不審物発見時の対処訓練を実施しました。

また、年末年始の安全総点検期間には、事故・障害の芽を早期に把握し、未然に防ぐ取組として、「あんぜん気づきポスト」を設置しました。対応策の記載は必要とせず「気づき」のみ記載する様式を採用することで、投函への抵抗を減じて取組への参加を促し、安全意識の底上げを実現しました。

今後も安全最優先で、施設・設備の計画的維持管理や異常時対応力の強化、新技術の活用に取り組み、より安全な交通サービスの提供を目指します。

箱根ヶ崎方面への延伸については、2025 年5 月9 日に軌道法に基づく特許を取得し、正式に事業者となりました。11 月には東京都が国土交通省より都市計画事業の認可を取得しました。加えて、当社が変電所用地を取得するなど、着実に事業を前進させています。今後も東京都や各関係機関との連携を深め、延伸事業を着実に推進してまいりますので、引き続きのご愛顧をよろしくお願いいたします。

この報告書は、軌道法第26 条において準用する鉄道事業法第19 条の4 に基づき、2025 年度における当社の安全に関する取組状況等を広くご理解いただくためにまとめたものです。安全安心への取組をより確かなものにするために、率直なご意見やご感想をお聞かせくださいますようお願い申し上げます。



多摩都市モノレール株式会社
代表取締役社長

奥山 宏二

2 安全に関する基本的な方針

安全に関する基本的な方針を、「経営理念」、「安全方針」、「安全に係る行動規範」と定め、周知・徹底の上、全社一丸となって実践しています。

（１）経営理念

私たちは多摩をつなぐモノレール事業者として、
安全を最優先にお客様から信頼され喜ばれる交通サービスを実現し、
多摩地域の魅力と活力の向上に貢献します。
そのため、地域との連携を深め、
全社一丸となって自立的で持続的な経営を目指します。

（２）安全方針

多摩都市モノレールは、地域の発展に貢献できるよう、以下の方針により、
安全を最優先に正確・快適な輸送サービスを提供します。

- 一 法令・規則を遵守します。
- 二 情報は、漏れなく迅速、正確に伝えます。
- 三 常に問題意識を持ち、改善に努めます。

職場内での「経営理念」「安全方針」の掲出



（３）安全に係る行動規範

- ① 安全第一の意識を持って事業活動を推進する。
- ② 災害・事故等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとる。
- ③ 法令及び規程を理解・遵守し、厳正に執務を行う。
- ④ 業務に当たっては、関係者との連絡を緊密にし、打ち合わせを正確にし、かつ相互に協力する。
- ⑤ 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦する。

2 安全に関する基本的な方針

(4) 安全重点施策

輸送の安全に関する基本的な方針等について定めた安全管理規程に基づき、毎年度安全重点施策を定めています。2025年度は、以下の4つを施策の柱として、輸送の安全確保（8～32ページ）に取り組みました。

1 安全最優先の徹底と法令等の遵守

- ❑ 障害・エラー等の分析と対策の確実な実施
- ❑ 法令・規則等の遵守状況の点検・確認

2 安全管理体制の強化

- ❑ 安全管理体制の継続的改善
- ❑ 異常時対応力の強化
（自然災害、テロ・テロ類似行為を含む）

3 施設・設備・車両等の計画的更新

- ❑ 適切かつ計画的な保守管理と更新の実施
- ❑ 更なる安全性向上のための施設づくり

4 安全意識向上と教育・訓練の充実

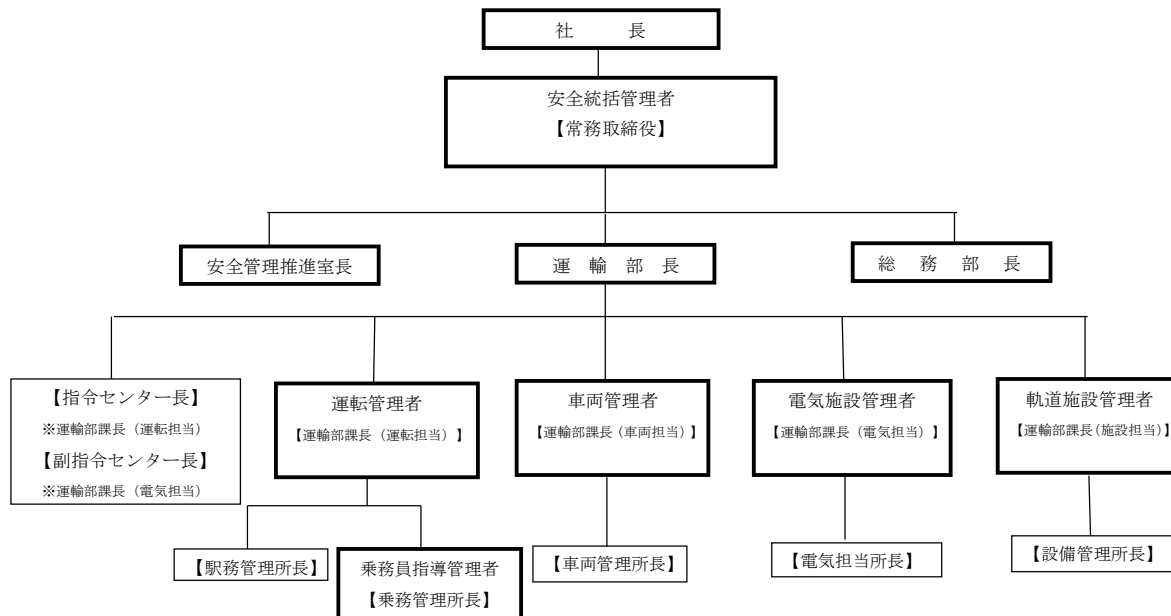
- ❑ 部門間等のコミュニケーションと情報共有の活性化
- ❑ 実践的な教育・訓練の充実

3 安全管理体制

(1) 安全管理体制

安全管理規程に基づき、社長をトップとする安全管理体制を構築しています。各責任者の責務を明確にし、それぞれが安全確保のための役割を担っています。

安全管理体制図



役 職（管理者）	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運輸部長	安全統括管理者の指揮の下、運輸部の安全に係る業務を統括する。
運転管理者	安全統括管理者及び運輸部長の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。
軌道施設管理者	安全統括管理者及び運輸部長の指揮の下、軌道施設に関する事項を統括する。
電気施設管理者	安全統括管理者及び運輸部長の指揮の下、電気施設に関する事項を統括する。
車両管理者	安全統括管理者及び運輸部長の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
総務部長	輸送の安全の確保に必要な設備投資、人事、財務に関する事項を統括する。
安全管理推進室長	安全統括管理者の指揮の下、輸送の安全性向上に関する事項を統括する。

3 安全管理体制

(2) 運輸安全マネジメントの推進

・安全管理委員会

社長を委員長とする安全管理委員会を毎月1回開催し、安全を確保するための基本的な方針等の審議に加え、事故や不具合、ヒヤリ・ハット等の安全に関する情報の共有化を進め、安全対策の強化・充実に取り組んでいます。

・安全管理推進者会議

安全管理委員会の下に、各部門の実務者レベルの代表者を中心に構成する安全管理推進者会議を設け、現場の視点を生かした安全に係る具体的な諸施策の企画・立案や、社内横断的な諸課題に対する検討を行っています。

・分科会

安全管理委員会への報告事項の整理、事故、ヒヤリ・ハット情報等の対策、事故防止策等の実施状況等について、各部門を所管する課長を議長とした部門ごとの分科会を毎月1回開催して情報を共有するとともに、その対策等について検討を行っています。

(3) 運輸安全マネジメントの継続的な見直しと改善

・運輸安全マネジメント内部監査

毎年、運輸安全マネジメント内部監査を実施しています。

これは、安全管理体制が適切に機能しているか、課題や問題点を評価するためにやっているものです。内部監査の結果、指摘された事項は、関係部署が是正・予防措置を講じます。

2025年度は、以下の項目を監査の対象として実施し、助言等を行いました。

【重点監査項目】

- (1) 昨年度から本年8月までに発生した輸送障害、労働災害への対応状況の確認

【一般監査項目】

- (1) 安全重点施策の実施状況の確認
- (2) 事故の芽、ヒヤリ・ハット情報の収集・取組状況の確認
- (3) 指示・示達等に対する取組状況及び規程・マニュアル類の整備状況の確認
- (4) 情報伝達及びコミュニケーション確保に向けた取組の確認
- (5) 過去の内部監査のフォローアップ（是正措置及び予防措置の確認）

4 事故等の発生状況

（１）鉄道運転事故

2023年度に発生した鉄道運転事故^{注1}を踏まえ再発防止策を講じた結果、2024年度以降、事故件数0件を継続しています。

注1：2024年2月5日、凍結防止剤の補充作業中に列車が起動したため、作業員がホーム下（線路内）に転落して負傷した。

鉄道運転事故の発生件数推移

内容	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
車両衝突事故	0	0	0	0	0
車両脱線事故	0	0	0	0	0
車両火災事故	0	0	0	0	0
人身障害事故	0	0	1	0	0
物損事故	0	0	0	0	0
計	0	0	1	0	0

（２）輸送障害（30分以上の遅延又は運休）

2025年度の輸送障害は2件でした。内訳は、自然災害1件、その他・第三者行為等1件でした。

輸送障害発生件数の推移

内容	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
自然災害	1	1	2	3	1
設備・車両障害	1	1	2	3	0
その他・第三者行為等	0	0	0	2	1
計	2	2	4	8	2

・輸送障害の概要

①その他・第三者行為等（ホーム下（線路内）への旅客立ち入り）

2025年5月18日(日) 22時21分頃、立飛駅においてスマートフォンをホーム下（線路内）に落とした旅客が、自分自身で拾おうと安全柵を乗り越えてホーム下（線路内）に飛び降りた。この状況を見ていた反対側ホームの旅客が「列車非常停止ボタン」を操作し全線で運転見合わせとなった。安全確保のためホーム下（線路内）を停電させて当該旅客の救出作業を行った影響により、最大で74分の遅延が発生した。（当該旅客に怪我等は無し）

4 事故等の発生状況

【原因】

旅客（酔客）が落とし物を拾おうと安全柵を乗り越え、ホーム下（線路内）に飛び降りたことによるもの。

【対策】

ホーム下（線路内）への立ち入り防止のため、安全柵に掲出する注意喚起ポスターをリニューアルした。また、電車線停電時の車両搭載バッテリー（客室灯、列車無線などに使用）の保持時間を再整理するとともに、事故列車が在線しているエリア外の列車の運転再開方法を見直した。

②自然災害（降積雪）

2026年2月8日(日)、前日より続いた降雪の影響により、初列車から11時頃まで全線で減速運転を行った。この影響により最大遅延82分となった。

【原因】

降積雪の影響により減速運転及び凍結防止剤の散布を行ったため。

（3）インシデント（鉄道運転事故が発生するおそれがあると認められる事態）

開業以来、国土交通省へのインシデント報告はありません。

（4）行政指導等

2025年度における行政指導等はありませんでした。

5 輸送の安全確保のための取組

（１）安全確保のための設備投資等

当社では、毎年、設備の安全性の向上や維持・保全のための設備投資及び修繕を行っています。2025 年度は、列車運行に必要な速度制御や列車の位置情報を管理する信号保安装置の更新工事等に 10.4 億円、新型工作車の購入に 1.7 億円等、総額で 14 億円を設備投資等に充て、修繕費を合わせると総額で 22 億円を安全確保のための費用に充てました。

（２）安全重点施策の推進

1 安全最優先の徹底と法令等の遵守

□ 障害・エラー等の分析と対策の確実な実施

・分科会及び安全管理推進者会議の開催

障害・エラー等の分析と対策を確実に実施するため、各部門で実施する分科会（月 1 回）及び各部門の代表者が出席する安全管理推進者会議（月 2 回）を開催しました。対策に時間がかかる事案については、当該会議で進捗を管理します。

□ 法令・規則等の遵守状況の点検・確認

・各部署において規則、基準類の点検・確認を実施

各部署の会議や教育等を通じて、古くなった規則、基準類の点検を行い、現状に合わないものがないかを確認するとともに、必要に応じて内容を修正しました。

2 安全管理体制の充実・強化

□ 安全管理体制の継続的改善

・輸送の安全を考える日研修の実施

2015 年 9 月 3 日に駅間に停止した列車のドアを開扉するという重大事案を発生させたことを踏まえ、9 月 3 日を「輸送の安全を考える日」と定め、毎年 9 月頃、全社員を対象に集合教育を実施しています。2025 年度は経営トップ及び安全統括管理者の安全講話のほか、「発生当時の当社の対応や、再発防止に向けた取組」「役職や部署を超えたメンバー構成でのグループワーク」「事故の芽、ヒヤリ・ハットを出しやすい環境づくり」の 3 部構成で研修を実施しました。



5 輸送の安全確保のための取組

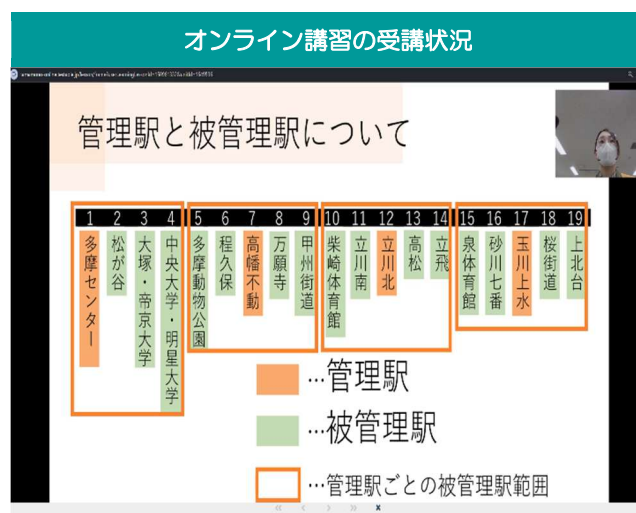
・経営層による職場巡視

夏季及び年末年始の輸送の安全総点検、全国安全週間期間中等に、社長や安全統括管理者をはじめとする役員幹部が現場部門及び本社部門を巡視し、安全管理の状況を確認しました。



・協力会社に対する講習会の開催

運行に関わる工事等に携わる協力会社や、軌道設備等の点検を行う工作車を取り扱う協力会社に対して資格制度を設けています。講習会は、申込みから講習、運転考査までをオンラインで受講・受験できる仕組みとなっています。また、モノレールに関する工事が初めての受講者の方にも分かりやすい内容とし、資格取得後には安全に工事を行っていただけるよう配慮しております。



5 輸送の安全確保のための取組

・事故の芽、ヒヤリ・ハット情報の共有

安全コミュニケーションシートにより提出された事故の芽、ヒヤリ・ハット情報は、発生状況や原因等を関係分科会で分析し、原因と対策について安全管理委員会で報告しています。

提出された安全コミュニケーションシートの情報は、社内に公開して集合教育や点呼等、様々な場面で有効活用しています。

また、「あんぜん気づきポスト」の試行運用を設定し、当社のリスク管理水準を高めるために、日々の業務で感じた「小さな違和感」や「ふとした気づき」などの、些細な事象を含む安全情報の収集と共有を強化することを目的に実施し、効果を上げることができました。



5 輸送の安全確保のための取組

□ 異常時対応力の強化

・異常時訓練の実施

毎年、運転事故・自然災害・テロ等を想定した異常時訓練を実施しています。2025年度は、以下の訓練を実施しました。

①上期異常時訓練の実施

地震の影響により東京電力からの電力供給が停止した場合を想定し、駅間で列車が停止した場合のお客様の救出方法や、復旧方法について確認する訓練を実施しました。

設備係員による軌道施設点検



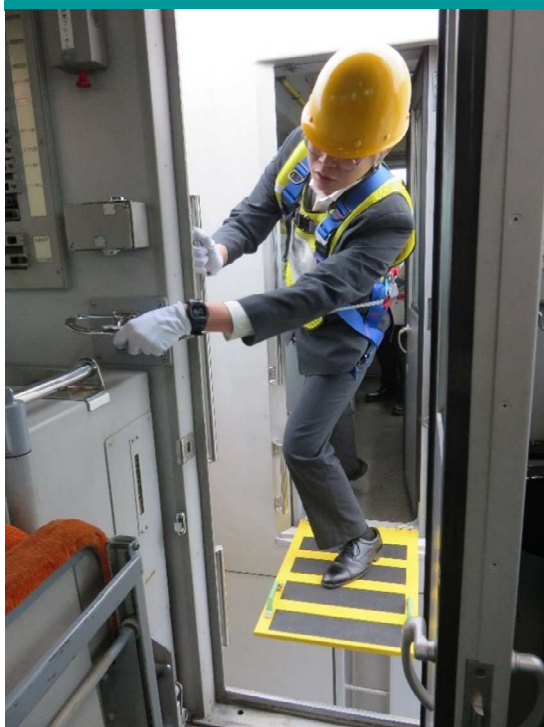
車両係員によるホーム下（線路内）での車両点検



②下期異常時訓練の実施

駅間走行中に運転士が体調不良となり運転継続が困難になった事態を想定し、交代運転士送り込み訓練を実施しました。また、車両故障により駅間で列車が起動不能になったことを想定し、横取り装置によるお客様救出訓練を実施しました。

乗務員室間渡り板による移乗



横取り装置の設置



点検のため移乗する車両係員



5 輸送の安全確保のための取組

③防護術研修やテロ対処合同訓練の実施

お客様や社員の安全を確保するため、警察と協力して刺股や防護盾等を利用した防護術研修を実施し、社員の対応力の強化を図りました。また、駅構内に於いて沿線の警察機関と合同でテロ対処合同訓練を実施しました。

防護術研修



不審者に対し刺股と防護盾を構える係員



④訓練設備を活用した旅客救出訓練の実施

運営基地内に設置した脱出シューター訓練設備を使用して、旅客救出訓練を実施しました。

訓練用脱出シューターを活用した訓練の実施

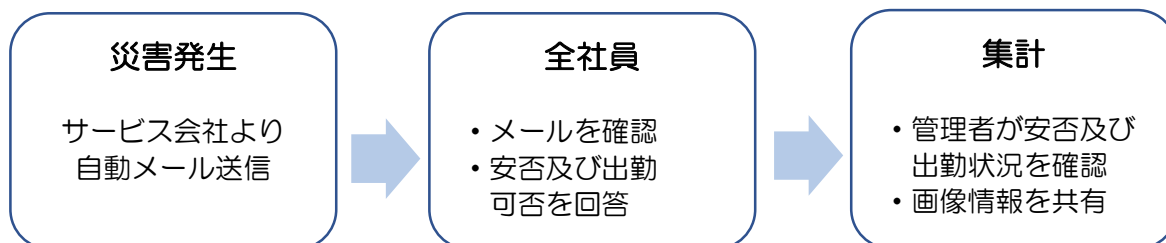


5 輸送の安全確保のための取組

⑤安否確認訓練の実施

2025年度は、全社員を対象とした安否確認訓練を年3回（6月、9月、3月）実施しました。訓練では、安否確認システム^{注1}から送信されたメールに回答するほか、画像情報を共有掲示板にアップする、情報共有訓練も実施しました。

注1：大規模地震発生時、全社員に対して自動で安否確認メールを送信し、回答結果を自動集計するシステム



⑥輸送障害時の本社員の駅派遣訓練の実施

輸送障害時にお客様へのご案内がよりスムーズに行えるよう、本社員を駅に応援派遣する訓練を12月に実施しました。

3 施設や車両の安全性の確保・向上

□ 適切かつ計画的な保守管理と更新の実施

・車両設備更新

モノレールが走行するための運転保安設備は、前回の予防保全から15年経過したため、2025年度から更新を実施しています。

・分岐器修繕工事

モノレールの進路変更に必要な分岐器は、予防保全のため計画的に各装置の更新を実施しています。

2025年度は制御装置及びベットレール交換等を実施しました。



制御装置更新（高松分岐器）



制御装置更新（高松分岐器）

5 輸送の安全確保のための取組

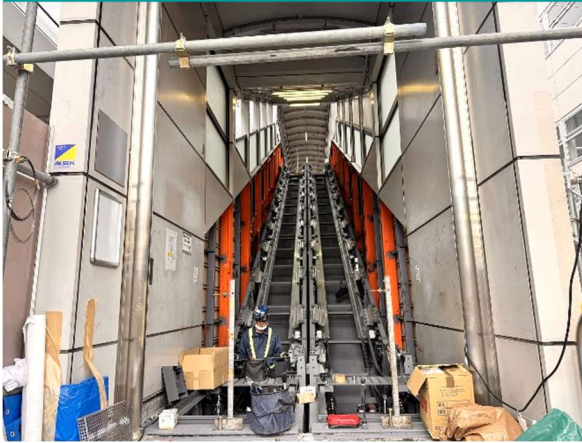
・駅舎修繕工事

お客様及び駅舎下道路の安全を確保するために、駅舎本体・通路部の修繕や昇降機の更新工事等を実施しています。

2025 年度はエスカレーター更新工事を 4 駅（多摩センター駅、高幡不動駅、甲州街道駅、泉体育館駅）、エレベーター更新工事を 2 駅（多摩センター駅、泉体育館駅）で実施しました。

また、駅舎及び連絡通路部の外壁防水工事を 2 駅（甲州街道駅、立飛駅）で実施しました。

エスカレーター更新（甲州街道駅連絡通路）



エレベーター更新（泉体育館駅）



駅舎外壁防水（立飛駅）



5 輸送の安全確保のための取組

□ 更なる安全性向上のための施設づくり

・軌道設備の補修工事の実施

モノレールの安全な走行を支える軌道設備を常に健全な状態に維持するため、軌道桁伸縮装置（温度変化による桁の伸縮を吸収する装置）の更新工事等を計画的に実施しています。2025年度は、軌道桁伸縮装置の更新工事を100箇所実施しました。

軌道桁伸縮装置更新



4 更に充実・強化すべき課題への対応

□ 部門間等のコミュニケーションと情報共有の活性化

・経営層との意見交換会の実施

一般社員と経営層（社長・安全統括管理者）とのコミュニケーション向上を図るために、2025年度は6回実施しました。安全に関する事柄を中心に、社員が感じている疑問や要望に対して経営層としての見解を伝えることで、相互理解の促進を図り、安全意識を社内に浸透させ、全社一丸となった事業推進を目指しています。

経営層との意見交換会



5 輸送の安全確保のための取組

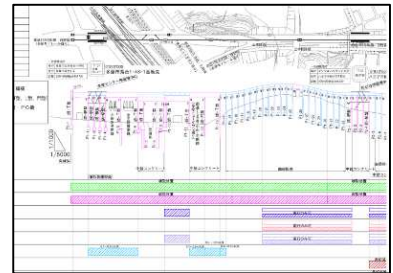
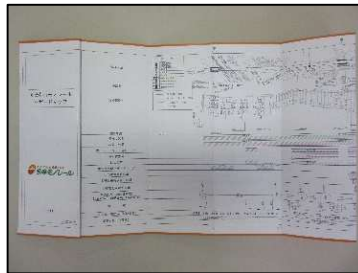
□ 実践的な教育・訓練の充実

- ・異常時対応力強化を図るための各種取組の実施
(再掲：11～13ページ参照)

□ 自然災害対応力の強化

- ・多摩都市モノレールハザードマップの作成

当社線の線路、停留場、耐震補強、勾配、曲線、駅構内図、避難方法等の情報を一つにまとめた多摩都市モノレールハザードマップを作成し、有事の際に活用できるよう、各部署に配布しています。



□ テロ、テロ類似行為への対策強化

- ・防護術研修やテロ対処合同訓練 (再掲：12ページ参照)

(3) 安全に関する施策や設備

1 乗務員の教育

- ・運転士の養成教育及びフォローアップ教育

「動力車操縦者運転免許に関する省令」に基づき国土交通大臣の指定を受けた鉄道事業者の養成所に運転士の養成を委託しています。

約8か月間にわたる専門教育及び訓練の後、国家試験に合格すると動力車操縦者運転免許が交付されます。また、フォローアップ教育として、免許取得後3年未満の者に対し定期的に教育を実施しています。

その他、全乗務員に対し月例教育や点呼時教育等を定期的 to実施しています。

- ・アルコールチェック

乗務員の点呼時に、アルコール検知器による呼気の濃度測定を実施しています。測定結果を乗務助役がパソコン上で確認するとともに、対面（一部Face Timeを活用した遠隔点呼）による点呼を徹底しています。

また、運営基地内で車両を運転する入換運転士に対しても、同様の測定・点呼を実施しています。



5 輸送の安全確保のための取組

2 安全のための設備（バリアフリー設備を含む）

・エレベーター・エスカレーター

当社では開業時から、バリアフリー設備として全駅にエレベーター・エスカレーターを設置し、お客様の利便性向上を図っています。地上と改札階、改札階とホームとを結ぶエレベーター及びエスカレーターを利用して移動できます。

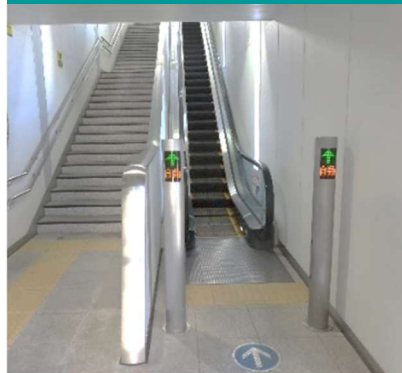
地上のエレベーター



改札階のエレベーター



改札階のエスカレーター



・幅広型自動改札機

車椅子をご利用のお客様が自動改札機を通過しやすいように、全ての駅の各改札口に1箇所、自動改札機の通路の幅を広くした幅広型自動改札機を設置しています。

幅広型自動改札機



5 輸送の安全確保のための取組

・ホームドア

ホーム下（線路内）への転落事故や列車との接触事故を未然に防止し、お客様により安全にご利用いただけるよう、開業時から全駅にホームドアを完備しています。ホームドアは車両ドアとの連動開閉式で、モーターにより開閉しています。乗降口で人や物を検知するセンサーや、ホームドアの状態や異常・故障が起きていないか確認する装置など、様々な機器で構成されています。全駅のホームドアについては指令センターで監視し、故障等の状況もモニターにより確認ができるようになっています。



・列車非常停止ボタン

ホーム下（線路内）転落などの非常事態が発生した場合に、列車を直ちに停止させる保安装置です。ホームドアに設置されているこのボタンを押すことにより、自動的に停止信号が現示され、ボタンを押した駅及び付近の列車が緊急停止する仕組みとなっています。

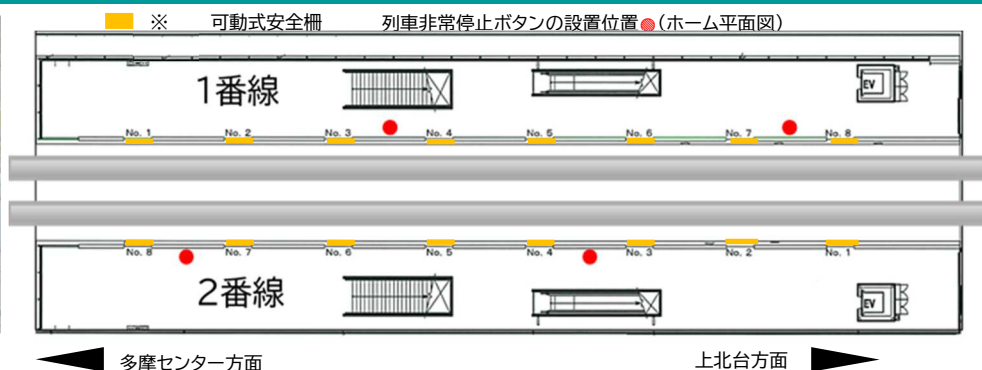
危険を回避するためにモノレールを緊急停止させる場合は、ホームドアに設置されている列車非常停止ボタンを押してください。



列車非常停止ボタン

全駅の名ホームのホームドアに、2箇所ずつ取り付けられています。設置位置付近の頭上に案内看板が表示されています。

5 輸送の安全確保のための取組



・固定スロープ及び渡り板

車椅子やベビーカーをご利用のお客様のために、車いす用スペースのある1両目と4両目の乗降口とホームの間には、段差を解消するためのスロープ及び隙間を解消するための楕形ゴムを設置しています。また、お客様からお申し出があった場合には、係員が車両とホームの間に渡り板（持ち運び式）を設置します。



・AED（自動体外式除細動器）の設置

AEDとは、Automated External Defibrillatorの頭文字をとったもので、心臓が心室細動を起こして心停止になった場合に、心臓に電気ショックを与えて心臓のリズムを正常に戻すための医療機器です。医療従事者に限らず一般の方々にも使用が認められており、車内や駅構内で心肺蘇生が必要な方を発見した係員やお客様が、AEDを使用して速やかに救助を行うために、全駅の改札口付近(改札内)に設置しています。多摩モノレールでは、車内や駅構内で心肺蘇生が必要な方を発見した場合は、速やかに適切な処置を行うことができるよう、全社員に救命講習を受講させています。



5 輸送の安全確保のための取組

・トイレ設備の充実

車いす使用のお客様が利用できる広さや手すり等に加えて、オストメイト対応設備の設置やスペース拡張等、車いす対応トイレ設備の充実に加え男女共用トイレの新設等を順次、進めています。なお、2025年度は、高幡不動駅、立川北駅でリニューアルと男女共用トイレの新設を行いました。



・中身が見えるゴミ箱の設置

テロ対策のため、無人駅ではゴミ箱を撤去しております。一方、有人駅コンコースには、不審物の確認が容易な中身が見えるゴミ箱を設置しております。また、高齢者からお子様まで安心してご利用いただけるよう、ゴミ箱の高さを低くしています。



5 輸送の安全確保のための取組

・車両の設備

「公共交通機関の車両等に関する移動円滑化整備ガイドラインに基づき、多様な利用者の多彩なニーズに応えるため、車両の客室内車いすスペース部のつり革及び一部床面の塗色変更等を実施しています。

①バリアフリー設備

➤ つり革（優先席部）

優先席のつり革を識別できる色（黄色）とし、他のスペースのつり革よりも長めのつり革を採用。

また、すべてのつり革を抗菌仕様としています。

➤ 車いすスペース

車いすスペースを明確化するため、床色を色分けしています。車いすスペースはベビーカーもご利用になれます。

➤ 乗降口の床

周囲の床面とのコントラストを確保し、識別できる色（黄色）とし、更に滑りにくい素材を使用しています。

優先席部の長めのつり革（オレンジ色）



車いすスペースの床色



乗降口端部の床色



②客室ガラスへのUVカット及び遮熱ガラスの導入

快適な車内環境を保つため、UVカット及び遮熱ガラスを導入しています。列車内の冷房効果が向上し、地球温暖化対策にもつながっています。

客室ガラス（更新前）



客室ガラス（更新後）



5 輸送の安全確保のための取組

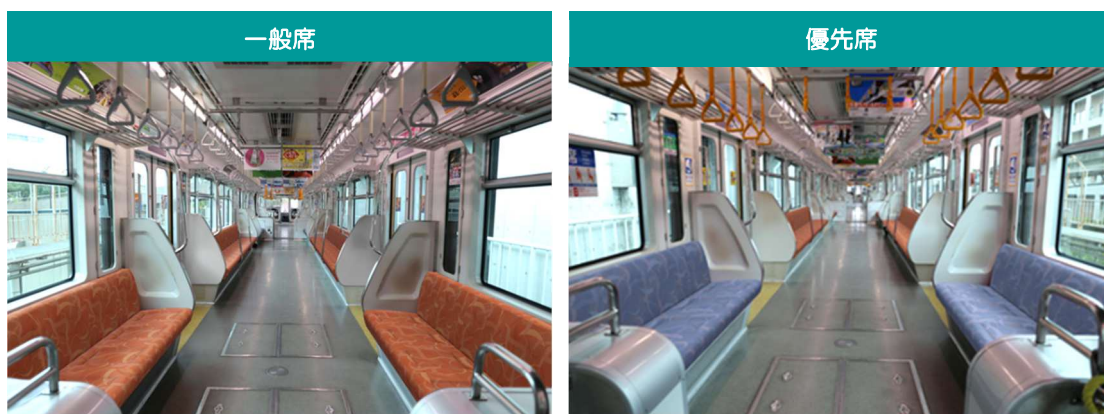
③車内表示器

お客様により見やすい情報提供を実現するため、車内表示器にフルカラーLEDを採用しています。フルカラーLEDは、色弱者の方にも見やすい配色を実現し、文字サイズを大きくした、「人にやさしい」カラーユニバーサルデザイン(CUD)に配慮した表示を採用しています。



④座席シート

2025年度より、座席シートのリニューアルを実施しています。優先席については、他のシートと異なった配色とし、ご利用されるお客様の視認性を向上しています。



⑤運行設備

列車の安全運行の基本となる車内信号機式ATCを開業時から設置しています。ATOを中心とするコンピュータシステムにより駅間の自動運転を行い、安全な運行に万全を期しています。

- **ATC (Automatic Train Control 自動列車制御装置)**
先行列車との間隔及び進路の条件に応じて車内に連続して現示される許容運転速度を示す信号に従って、列車を自動的に減速または停止させる機能をもった装置
- **ATO (Automatic Train Operation 自動列車運転装置)**
出発押ボタンを操作することにより、列車の起動、惰行、制動、停止を自動的に行う装置

5 輸送の安全確保のための取組

3 鉄道テロ対策

・不審物の発見等に関するご協力のお願い放送等

各駅において駅係員が定期的に巡回を行っています。また駅構内や車内において、不審物・不審者の発見等にご協力をお願いする案内表示やポスターの掲示、放送等を行っています。

案内表示器（テロ特別警戒）



ポスター掲示（テロ防止）



・車内・駅構内防犯カメラの設置

全車両及び全駅に防犯カメラを設置しています。車内や駅構内の状況を正確に確認・記録することができ、トラブルや犯罪・迷惑行為等の抑止に努めているほか、警察の捜査等に協力しています。

LED 蛍光灯一体型の車内防犯カメラ



「防犯カメラ作動中」車内ステッカー



駅構内の防犯カメラ



「防犯カメラ作動中」駅ステッカー



5 輸送の安全確保のための取組

- 「警戒」腕章を着用しての巡回

「警戒」と記した腕章を着用し、警戒態勢を敷いていることが見える形で巡回警備を行っています。

ホーム上での立哨警戒



列車での添乗警戒



列車客室内の巡回警戒



- 防護用品の配備

不審者からお客様及び係員の安全を守るため、刺股、耐刃手袋、防刃ベスト・防護盾等を主要駅や乗務員室に配備しております。

刺股



耐刃手袋



防刃ベスト・防護盾



4 防災対策

- 地震時の対策

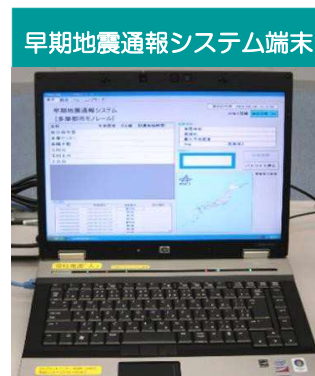
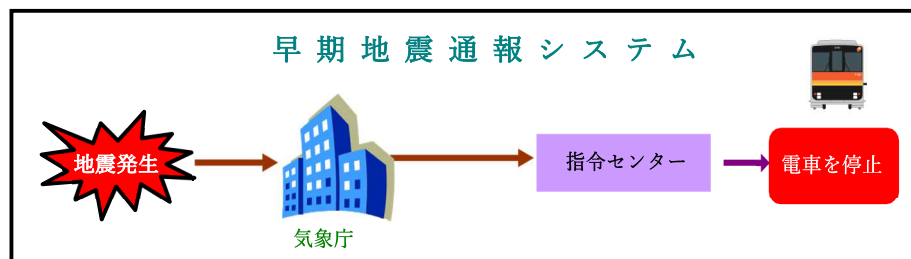
当社では地震計（立川変電所、東中野変電所）を設置しており、地震が発生した場合には、指令センターで震度が直ちに把握できるシステムになっています。これにより規定値を超える強い地震が発生した場合には、直ちに走行中のモノレールを停止させます。

震度4	時速 25km以下で注意運転をします。
震度5弱以上	車両や線路の安全確認が終了するまで運転を中止します。

5 輸送の安全確保のための取組

・早期地震通報システムの活用

早期地震通報システムを指令センターに導入し、沿線6地点(指令センター、多摩センター、高幡不動、立川北、玉川上水、上北台)の予測震度及び予測到達時刻を表示できるようにしています。



・軌道桁、支柱の耐震対策

モノレールの重要な基盤施設である軌道桁や支柱には、大規模な地震が発生しても倒壊や落橋しないよう、耐震補強工事を実施しております。

これにより、被災時の損傷を限定的に留め、速やかな機能回復が可能なレベルの耐震性を確保しています。

路線のほとんどの区間が道路上にあり、軌道桁が落下すると甚大な被害が発生します。このため、軌道桁が支柱から落下しないよう、落橋防止装置の設置や、桁と桁の連結等を行っております。



コンクリート製支柱には、鋼板等を巻いて水平方向の耐力を向上させる等の補強を行っております。また、同様の目的で、鋼製支柱には、内部にコンクリートを詰めて強度を高めております。



5 輸送の安全確保のための取組

・強風時の対策

沿線に風速計（立日橋、高松分岐橋）を設けて、常に風速の監視を行い、風向きや風の強さ等の気象情報をより正確に把握できるようにしています。これにより、規定値以上の強風を観測した場合には、運転を規制することで安全の確保に努めています。また、台風により長時間の運転規制が予想される場合は、ホームページ等で事前にお客様にご案内した上で計画運休を実施します。

（運転規制をする規定値）

毎秒 20m以上	状況により運転を一時見合わせます。
毎秒 25m以上	直ちに運転を中止します。



・駅を「特別緊急避難ステーション」として指定

多摩川や浅川に近接している甲州街道駅や万願寺駅付近は、日野市の洪水ハザードマップで浸水想定区域に指定されています。水害時に近隣の住民の方々が避難できるよう、当社は日野市と協定を締結し、2021年5月1日から、甲州街道駅と万願寺駅が「特別緊急避難ステーション」に指定されました。水害が発生した場合には、これらの駅の一部を一時的かつ緊急時の避難場所として利用することができます。



凡 例 Legend

浸水想定区域(浸水した場合想定される水深)
Possible Flood Sites (Color-coded by Estimated Rise of Water Level)

0.5m 未満の区域 Under 0.5m	0.5m 未満の区域 Under 0.5m
0.5m~3.0m 未満の区域 0.5m~3.0m	0.5m~3.0m 未満の区域 0.5m~3.0m
3.0m~5.0m 未満の区域 3.0m~5.0m	3.0m~5.0m 未満の区域 3.0m~5.0m
5.0m~10.0m 未満の区域 5.0m~10.0m	5.0m~10.0m 未満の区域 5.0m~10.0m
10.0m~20.0m 未満の区域 10.0m~20.0m	10.0m~20.0m 未満の区域 10.0m~20.0m

5 輸送の安全確保のための取組

- Em-Net（緊急情報ネットワークシステム）の導入

日本に対するミサイル発射情報等の緊急情報を内閣官房から受信するシステムを導入し、お客様へ一刻も早い情報伝達を行えるようにしています。

- 降雪時の対策

列車はゴムタイヤで走行しています。降雪時にはタイヤの空転及び滑走を防ぐため、以下の雪害対策により、安全を最優先とした運行に努めます。

①運転規制の実施

降雪状況により時速35km以下での減速運転及び運転本数の間引き等を行います。

②除雪装置の装着

降雪の際に、走行桁を除雪するためのブラシが付いた装置を取付けて運転しています。



③凍結防止剤の散布

車載式の凍結防止剤散布装置を搭載し、軌道面上に凍結防止剤を散布することにより、路面凍結及び圧雪予防に努めています。



5 輸送の安全確保のための取組

④砂の散布

登坂時にはタイヤの空転防止のため、必要に応じて軌道桁に砂を撒きながら運行しています。



⑤凍結防止列車の運行

降雪により路面凍結が予想される場合には、運行時間外に凍結防止列車を臨時に運行して凍結防止剤の散布を行い、タイヤの空転の原因となる軌道面上の凍結の防止を図っています。

⑥鋼軌道桁への凍結防止用ヒーターの設置

軌道桁凍結は、上り勾配におけるタイヤの空転及び滑走の原因となります。降雪時にタイヤの空転及び滑走が懸念される箇所（計4箇所）に凍結防止ヒーターを設置しています。



5 輸送の安全確保のための取組

・非常用ポータブル電源の配備

災害等による停電発生時、復電が想定されるまでの対策本部の機能及び各所との連絡手段確保を目的として合計30セット導入しました。



5 緊急時の対策

当社では、車両故障や設備故障等で駅間に停止した列車からお客様を救出するために必要な設備を備え、定期的に訓練を実施しています。

①隣接線路の列車への移乗による救出

故障により自走不能になった列車から、隣接する線路に停止した自走可能な列車へお客様に移乗していただく救援方法です。なお、車いすをご利用のお客様が車いすに乗ったまま移乗できるよう、ワイド型横取り装置を導入しています。

車両扉を開けて、車両間を渡した橋（横取り装置）で移乗していただき、その列車を次駅まで運転します。



5 輸送の安全確保のための取組

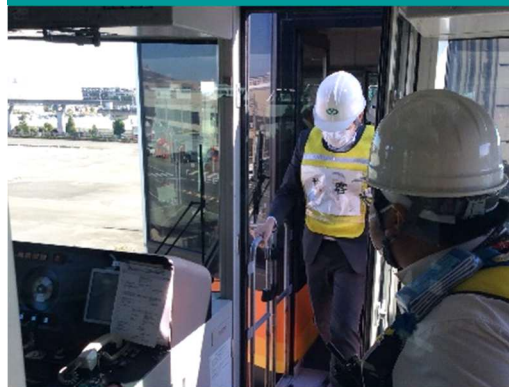
②前後に連結した列車への移乗による救出

故障して自走不能になった列車から、前か後ろに連結した列車へ移乗していただく救援方法です。連結後、故障列車から救援列車へお客様に移乗していただき、救援列車を次駅まで運転するか、故障列車と救援列車を連結したまま、次駅まで運転します。

列車連結



列車連結による移乗



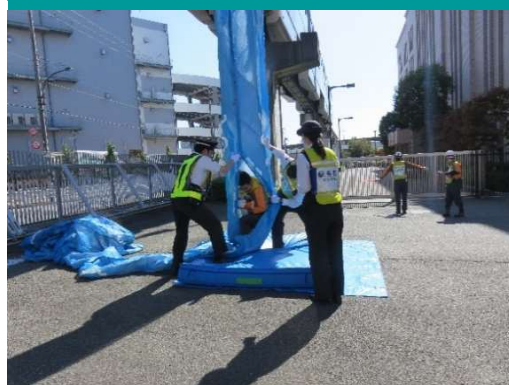
③脱出シューターによる救出

隣接線路の列車や前後に連結した列車による救出が行えない場合でもお客様を地上へ救出できるよう、全編成に「脱出シューター」を設置しています。また、運営基地内に訓練設備を設置したことにより、実車を使用しなくても社員が「脱出シューター」の訓練を行えるようにしています。

脱出シューターを車両から地上に投下



救出されたお客様をご案内する駅係員



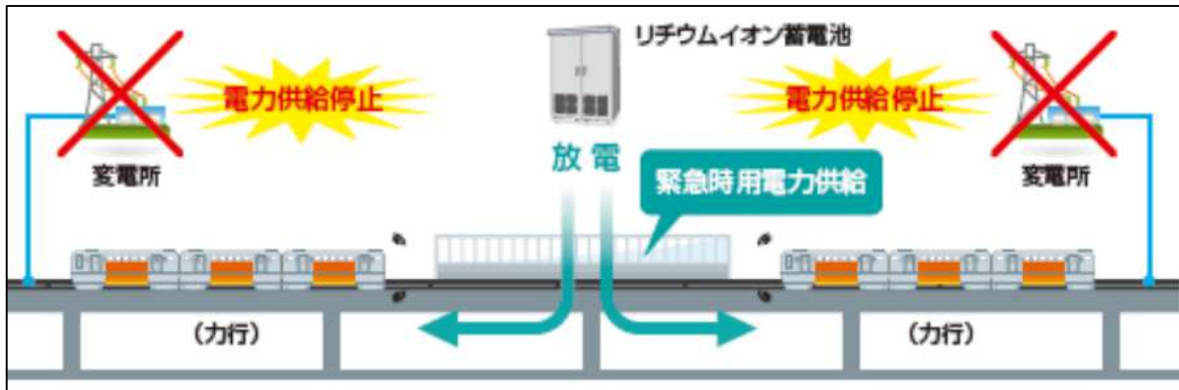
運営基地内に設置した訓練設備



5 輸送の安全確保のための取組

④電力貯蔵装置（非常用電源）による救出

東京電力からの給電が停止し、列車が駅間停車した場合、電力貯蔵装置（非常用電源）から電車線に電気を送り、次駅まで列車を運転します。



（４）その他 安全に関する取組

・乗車マナー向上の呼びかけ

「ながらスマホは危険」等、駅構内の移動を安全に行っていただくための呼びかけや、混雑時にはスムーズな乗り降りのため、ドア入り口付近のスペースを空けていただくこと、奥まで詰めていただくこと等をポスターや放送等で周知を図っています。



・車内案内表示器を用いた安全啓発活動

交通安全運動や安全総点検期間中、安全啓発活動として、車内案内表示器にて下記のようなテロップ表示をしています。

例「夏季の輸送安全総点検を実施しております。スマートフォン等を見ながらの乗り降りや歩行は危険ですのでおやめください。」



5 輸送の安全確保のための取組

・ 工作車^{注1} 事故防止への取り組み

2019年3月の分岐器電車線損傷^{注2}を受け、「工作車検知装置」を同年12月高松分岐器に設置し、運用しています。

これにより、分岐器可動部の工作車在線状況をセンサーで検知し、表示灯により、速やかに確認することができます。

分岐器操作時の安全性が向上しました。

注1：線路点検等に使用する保守用車両

注2：分岐器の操作を間違えたことにより、電車線と工作車を接触させた事象

工作車検知装置



6 お客様・沿線の皆様・関係者との連携・協力

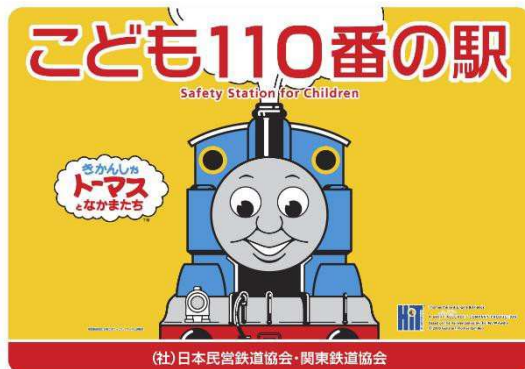
(1) お客様・沿線の皆様・関係者との協力体制

・こども 110 番の駅

子どもを犯罪から守り、安心してご利用いただける環境づくりや安全な地域づくりに貢献することを目的として、「こども110番の駅」の取組を実施しています。

「こども110番の駅」

多摩センター ・ 高幡不動 ・ 立川北 ・ 玉川上水



© 2006 Gullane (Thomas) Limited

・お客様からのご意見

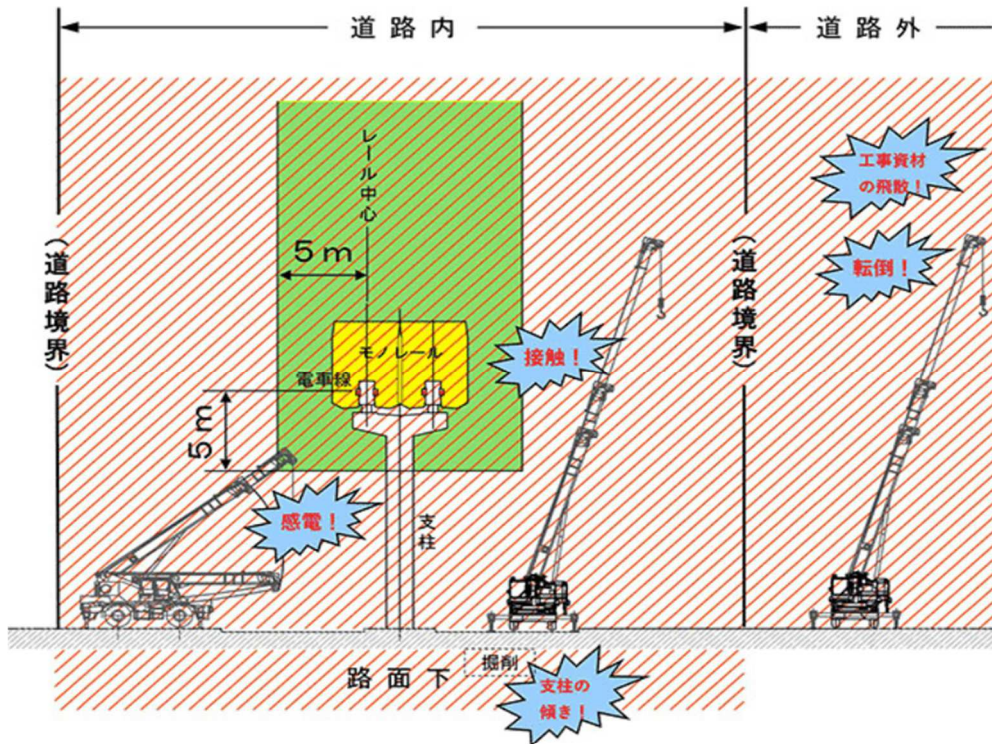
当社に電話やメールで寄せられるお客様からのご意見及びご要望は、状況を確認した上で、対策の検討や実施、社員指導を行っています。

お客様から評価していただいたことや時には厳しいご意見等も全て関係部署に報告し、お答えが必要なご意見やご質問等に対しては、速やかにお返事するよう努めています。

6 お客様・沿線の皆様・関係者との連携・協力

・沿線近接工事を行う方へのお願い

多摩都市モノレールが走行するレール(軌道桁)には、**高圧電気(直流 1500 ボルト)**が流れる電車線が設置されています。建設機械等がこれに近づくと**感電事故及び接車事故**が発生する恐れがあり、大変危険です。また、道路外の工事であっても作業内容によってはモノレール運行に支障を及ぼす場合があります。さらに、路面下を掘削する場合も、支柱等に悪影響が出る可能性があります。事故防止のため、沿線で工事を行う際は**必ず当社へご連絡**願います。



〃 : ご連絡をお願いする区域

■ : 原則、運行終了時間帯(概ね夜間1～4時)に作業をお願いする区域

- 作業内容によっては、届け出が必要となる場合があります。
 - 届け出は工事の2週間前までに提出いただきますようご協力願います。
- 注) 支柱基礎部に影響する工事は、計測器等の設置をお願いする場合がありますので、お早めにご連絡ください。

連絡先

多摩都市モノレール株式会社 立川市泉町1078番地92号

事前連絡の窓口 : 運輸部施設グループ TEL 042-526-7821

施工中緊急連絡先 : 設備管理所 TEL 042-526-7835

お申込み後の流れ

HPフォーム入力

多摩モノレールより、工事担当者へ連絡します。

- ・打ち合わせの日時の連絡
- ・施工箇所の詳細図面及び施工通知書提出のお願い

多摩モノレール本社で対面打ち合わせ

- ・提出書類の確認、施工通知書、断面図、添付資料の追記物、その他(工事内容により必要な図面が変わります)
- ・立合いの有無
- ・施工時間の調整
- ... 等

着手

6 お客様・沿線の皆様・関係者との連携・協力

（２）ご利用のお客様へのお願い

安全にモノレールをご利用いただくために、お客様に以下のようなご協力をお願いしています。

- ・駆け込み乗車はご遠慮ください

発車間際の駆け込み乗車は、大変危険です。ドアが閉まりかけたときは、無理をせず、次の電車をお待ちください。



- ・「ながら歩き」はご遠慮ください

携帯電話やスマートフォン、携帯ゲーム機等の画面を見ながらの歩行は、周囲のお客様とのトラブルや思わぬ怪我につながるおそれがありますので、ご遠慮ください。



- ・ホームドアに寄りかからないでください

ホームドアへの寄りかかりは、ホームドアの故障や車両との接触による事故、ホーム下（線路内）への落し物の原因となりますので、おやめください。



- ・エスカレーターをご利用の際は立ち止まり、手すりにおつかまりください

エスカレーターでは、お客様同士の接触や急停止などにより、思わぬ怪我につながるおそれがありますので、ご利用の際は立ち止まり、手すりにおつかまりください。



6 お客様・沿線の皆様・関係者との連携・協力

・ホーム下（線路内）には絶対に立ち入らないでください

ホーム下（線路内）に物を落とされた時は、お近くのインターホンで、駅係員にお知らせください。なお、落とされたものについては終電後の回収作業となるため、お引き渡しは、翌日以降となります。

ホーム下（線路内）への転落及び立ち入りを見かけたら、ホームに設置されている「列車非常停止ボタン」により列車を停止させるとともに、インターホンで駅係員へお知らせください。

また、故意にホームドアを乗り越えてホーム下（線路内）に立ち入る行為は、列車の運行に影響を与え、多くのお客様の迷惑となる不法行為として罰せられます。

その行為自体も転落及び感電など生命に危険が生じる可能性が高いため、ホーム下（線路内）への立ち入りは絶対に行わないでください。



・緊急時は非常通報装置・インターホン等をご利用ください

車内には、異常及び緊急時にお客様が乗務員または指令員と通話ができるよう、非常通報装置を設置しています。また、各駅のホームドアと無人駅の改札口付近等にはインターホンを設置しているほか、各駅のトイレには防犯ブザーを設置しています。

急病人が発生したときや不審物や不審者を発見したとき等にご使用ください。



ボタンを押してランプが点灯したらマイクに向かってお話しください



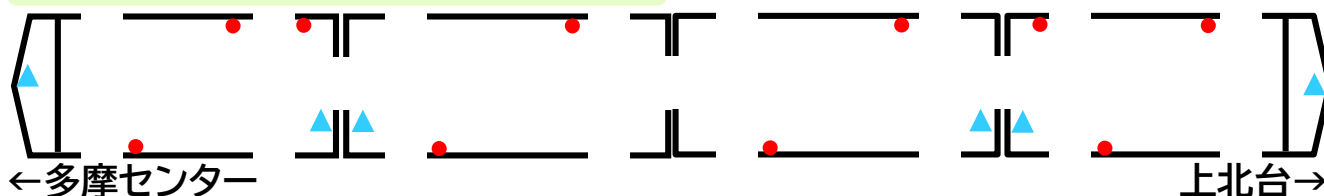
6 お客様・沿線の皆様・関係者との連携・協力

・各車両には消火器を設置しています

各車両には消火器が設置してあり、初期消火時に使用することができます。

モノレールは、走行中に火災が起きたとしても、可能な限り次駅まで運転します。駅に到着したら、乗務員及び駅係員の誘導に従って避難してください。

● 車内非常通報装置、▲ 消火器の設置場所



・車両扉への引き込まれにご注意ください

車両扉への引き込まれ防止のため、ステッカーで注意喚起しております。表示は大人を目線と子供の目線で表示を変更し、材質についても滑りやすいものを採用しました。お子様の手や荷物の引き込まれにご注意ください。



大人を目線（通常表示）

子供の目線（ひらがな表示）

・ベビーカーに関するお願い

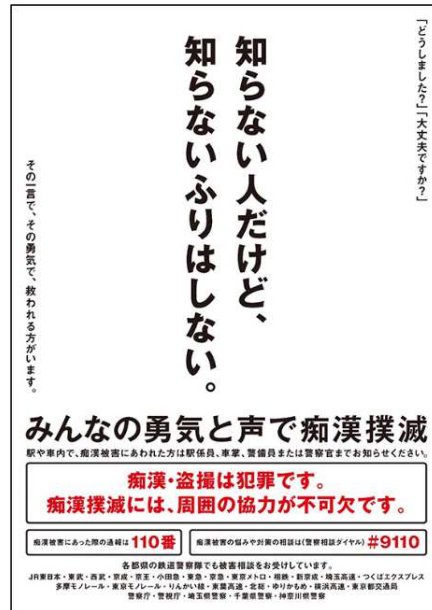
ベビーカーをご使用のお客様は、他のお客様との接触や通行に際してのご配慮をお願いします。また、周囲のお客様は見守りや必要に応じて手助けを頂くなど、ご協力をお願いします。



6 お客様・沿線の皆様・関係者との連携・協力

・痴漢撲滅キャンペーン

駅や車内で痴漢被害に遭われた方、またそのような行為を見かけた方は、駅係員、乗務員または巡回中の警察官までお知らせください。



・車内に持ち込めない危険物について
可燃性液体、高圧ガス、火薬類、毒物・
農薬、刃物については、車内への持込を禁
止しております。

※ 刃物については、他のお客さまに危害を及ぼさないよう梱包されたものを除きます。



・ホームドアの内側に取り残されたら
万が一、ホームドアの内側に取り残
された時は、ホームドアの内側に設置
している非常開ボタン（赤いボタン）
を押してください。ボタンを押すとホ
ームドアが自動で開きます。



7 お問い合わせ先

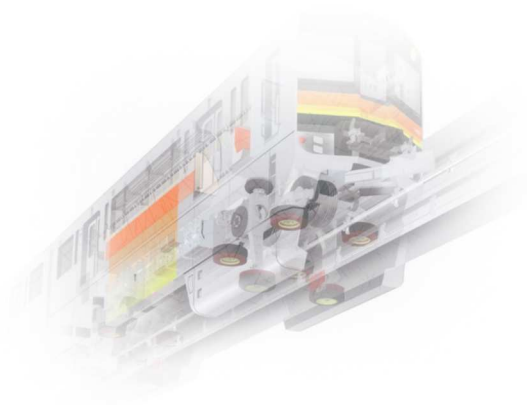
安全報告書についてのご感想、当社の安全への取組に対するお問い合わせやご意見をお寄せください。

多摩都市モノレール株式会社

TEL 042-526-7800 FAX 042-526-7857
受付時間 月～金 9:00～17:45
(年末年始、祝日を除く)

ホームページからお問い合わせやご意見を受け付けています。

HP <http://www.tama-monorail.co.jp>



発行 多摩都市モノレール株式会社
安全管理推進室
2026年7月